

第5回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会東北大会要項

- 1 名 称 第5回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会東北大会
- 2 主 催 東北サッカー協会
- 3 主 管 公益社団法人岩手県サッカー協会
- 4 後 援 花巻市（予定）
- 5 協 賛 はなまきスポーツコンベンションビューロー（予定）
- 6 期 日 平成26年11月8日（土）～9日（日）
- 7 会 場 花巻市民体育館
〒025-0076
花巻市城内1番43号 Tel0198-23-5270
※ 施設の位置図は、各位ホームページで検索してください。

8 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する1999年4月2日以降に生まれた女子選手であること。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。（ピッチには2名まで）

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ② 前項のチームに所属する1999年4月2日以降に生まれた女子選手であること。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。（ピッチには2名まで）

- (3) 都道府県大会、他の地域大会を通じて、選手は他のチームで参加していないこと。
所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

9 参加チームとその数

東北各県代表1チームの合計6チームとする。

10 競技形式

(1) 予選リーグ：6チームを3チームずつ2グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位1チームが決勝戦へ進出する。

1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム間の対戦成績
- ② 当該チーム間の得失点差
- ③ 当該チーム間の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

ア) 警告1回 1ポイント

イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

ウ) 退場1回 3ポイント

エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

- ⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(2) 決勝戦：2チームによるノックアウト方式で行う。

(3) 優勝チームは2015年1月10日～11日に「スカイホール豊田」（愛知県）において開催される全国大会への出場権利と義務を負う。

11 競技規則

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。

12 競技会規定

以下の項目については、本大会規定を定める。

(1) ピッチサイズ：原則として39m×20m

(2) ボール

フットサル用4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：7名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副とも必ず携行すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合のゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なさいずのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合にのみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示に生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規定に則る。

- ② 靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。

（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

- ③ ビブス：交代選手は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 予選リーグ：16分間（前後半各8分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。

- ② 決勝戦：20分（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 予選リーグ：引き分け
- ② 決勝戦：6分間（前後半各3分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

13 懲罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規定上同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、予選リーグ終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は東北サッカー協会規律フェアプレー委員会の委員長とする。

14 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とし選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第8条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) 申込締切日：2014年10月17日（金）
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) 参加チームは、県大会の際に提出した大会登録票の写しに所属県サッカー協会代表者印を捺印したものと及び県大会から選手の変更がある場合には選手変更届に所属県サッカー協会印を捺印したものと並びにプライバシーポリシー同意書にチーム代表者の捺印したものを添付のうえ下記申込先宛送付すること。

申込先：〒028-0114

花巻市東和町土沢6区420

公益社団法人岩手県サッカー協会

フットサル委員会 薄衣淳 あて（大会事務局）

携帯090-8789-7600

- (6) 大会参加申込書については、プログラム作成用にメールにて送付してください。

メールの送信先：usudon@crux.ocn.ne.jp 薄衣淳 あて

15 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が貼付されたもの）を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

16 組合せ

参加申込締切後、通知する。

17 参加料

1チーム15,000円とし当日受付で受領する。

18 表彰

優勝、準優勝まで表彰する。

優勝チームには優勝杯（持ち回り）、準優勝チームには準優勝盾を授与する。

19 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下のとおり行う。

《代表者会議》

2014年11月8日（土）10時00分より花巻市民体育館会議室にて実施する。

《マッチコーディネーションミーティング》

予選リーグ：代表者会議時に併せて実施する。

決勝戦：キックオフ60分前に会場にて実施する。

20 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

21 その他

- (1) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。
- (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (4) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなければならない。詳細については、日本協会のホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/>）
- (5) 本要項に記載のない事項について、東北サッカー協会フットサル委員会で決定する。

(6) 宿泊及び弁当については、各チームでの対応となりますが、はなまきスポーツコンベンションビューローを準備しました。(お弁当は別途案内させていただきます)

はなまきスポーツコンベンションビューロー

担当 駿河(するが)

〒025-0066

花巻市松園町50番地 一般財団法人花巻市体育協会内

(会場の花巻市総合体育館内)

TEL 0298-22-3444 fax 0198-23-1775

